

令和6年第13回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和6年12月25日（水） 午前10時00分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 奥田委員

午前10時0分 開会

○宮本教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第13回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。教育委員会庶務課の業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告のうち、下から3行目、市議会教育スポーツ委員会についてでございます。

去る12月12日に開催されました市議会の教育スポーツ委員会において、2名の委員より、教育委員会会議の傍聴人数及び請願規則の制定についての御質問がありました。

事務局からは、傍聴定員については現在10名という定数を定めておりますけれども、広い会場が確保できる場合については定員を増やす方向で検討していること、請願規程がないことについては課題として捉えており、引き続き検討していくことを答弁いたしました。

これら2点の早期実現について、繰り返し要望を頂いたものでございます。

また、昨日でございますけれども、尾道の教科書を考える市民の会より7項目の要望を頂いており、このお話の中でも、傍聴定員10名枠の撤廃と請願規則の制定について、強い思いをお伺いしております。

続きまして、記載以外のことについて、去る12月23日に尾道市職員措置請求人125名代表福島様より、尾道市議会令和6年第3回定例会一般質問に対する答弁の修正申入れがございました。

これは、令和6年5月に提出されたみなと小・中学校に係る住民監査請求について、市議会の一般質問において、既存小・中学校の改修費用の試算額について、山根議員から認識を問われたことに対して教育長より、請求者の算定した事業費は、校舎の躯体の状況が良好であることを前提に試算されたもので、教育委員会と見解が異なっている旨の答弁を行ったことに対するものでございます。

請求者の主張としては、校舎の改修費用の試算に当たっては、校舎が老朽化していることを前提としており、躯体の状況に事実誤認があるとの申立てでございます。

市教委といたしましては、請求者の方々の主張の中で、久保小学校のコンクリートの状態について、高品質であるということを前提にした試算を行っておられると認識しておりますが、文部科学省の手引によると、低強度のコンクリートが含まれる場合には長寿命化改修に適さないことが示されております。

教育委員会としては、躯体に低強度コンクリートを含む3小学校のコンクリートが高品質とは考えておらず、請求者が試算した前提とは見解が異なることを御説明しております。

今後については、まだ申入れをいただいたところでございますので、引き続き内容について精査したいと考えております。以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、12月21日と24日におのみち市民大学講座「なぜなに新聞社」を開催しました。21日は、ローカルタレントのローランド金田さんによる実況講座で、小学生児童7名が参加をされました。動画を見ながら実況を体験するもので、難しさを感じながらも、表現方法をもっと学びたい、勇気を出すことも意識したいという声が聞かれました。24日は、中国新聞尾道支局森田記者による新聞の読み方、伝え方の講座を行い、10名の親子が参加をされました。講座では、新聞の読み方のほか、ゲストのローランド金田さんにインタビューする場面もあり、皆さん記者になったつもりで熱心にメモを取り、その後、記事を書かれていました。アンケートでも、新聞が身近になった、記者のすごさが分かった、次回も受講したいなどの意見がありました。

続いて、行事予定でございます。

1月12日に、ござかなくんスポーツパークびんごで令和7年尾道市成人式を開催します。教育委員の皆様にも御出席くださいますよう、よろしくお願い申

し上げます。

続いて、図書館について指定管理者から報告のありました事業報告をいたします。まず、3ページでございます。

中央図書館でございますが、業務報告につきましては、12月1日にクリスマス・ハンドベル・コンサートを行いました。約100名と多くの方が来られ、ハンドベルの澄んだ音色を楽しまれたとのことです。行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、12月22日に、お正月飾り「ミニ門松」工作教室を開催しました。初めて企画したのですが、定員を超える14名の方が参加され、卓上に飾られる門松づくりを楽しまれたとのことです。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

次に、5ページを御覧ください。因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、1月24日に子育て支援行事、おやこでふれあいあそびを開催します。因島子育て支援センターと合同企画で開催するもので、今回で11回目となります。未就学児と保護者を対象に、読み聞かせや人形劇、リズム遊びなどを行います。

続きまして、6ページを御覧ください。瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、1月4日から26日まで、竹井淳新春和風展を開催します。毎年恒例となっている和風協会の竹井氏の作品展示で、今回は来年のえとと映画八犬伝にちなんだ約30種類の和風が展示されるとのことです。

続きまして、7ページを御覧ください。向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、12月22日にテーブルシアターパペット・パペット「大きなかぶ」ほかが開催されました。今回は、クリスマス特別バージョンということで、62名の親子が人形劇や歌を楽しまれたとのことです。

行事予定につきましては記載のとおりです。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定ともに進捗中の学校修繕業務及び委託業務を主に記載

しております。

因北中学校屋外トイレ新築工事の進捗状況でございます。12月に入りまして、建屋の本格的な建築工事に入っております。約2週間程度で棟上げ、柱組みが完了し、建物全体が姿形となって見てとれるようになりました。現在のところ、外壁工事に取りかかっております。また、トイレの建築工事に伴いまして、体育館渡り廊下の地下の配水管等の改修が必要になった旨、先月の会議の中で御報告させていただきましたが、屋外トイレの工期に影響が出ないように、緊急で別途施工するよう修繕事務を進めております。以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、引き続き1月12日まで、「尾道市立美術館コレクション展—新たな作品と共に」を開催します。

12月7日、8日には、第21回絵のまち尾道四季展の作品審査を行い、414点の出品作品から、グランプリ以下上位賞21点と秀作40点が選ばれました。尾道市内からは47人が出品し、うち優秀賞ほか5人が入賞しました。なお、表彰式は展覧会初日の2月22日に行い、秀作以上の作品は市立美術館に、入選作品はBankや本通り商店街の店舗などに3月9日まで展示される予定です。

行事予定につきまして、圓鏝勝三彫刻美術館では、12月10日から御調中学校1年生デッサン展を行っております。圓鏝勝三彫刻美術館では、地元の学校と連携し、デッサンの出張授業を行っていますが、このたびはその作品を展示するものです。生徒たちの描いた作品を披露するとともに、生徒や保護者が美術館を訪れるきっかけになるよう企画したものです。

そのほかにつきましては記載のとおりでございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の行事報告並びに行事予定について御報告いたします。議案集10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、12月3日、校長会を行いました。12月9日と12月13日に小・中学校16校について、東部教育事務所と合同で県費負担教職員の人事異動に係る所属長ヒアリングを行いました。ヒアリングは、12月13日をもって市立小・中学校全校実施しております。

次に、行事予定についてですが、1月6日に校長会議を行います。1月15日にサブリーダー研修会を行います。1月下旬と記載しておりますが、1月17日

から1月31日まで、業績評価に係る校長面談を小・中、高等学校の校長40人を対象に行う予定です。

続いて、尾道みなと中学校区に係る小中一貫教育校の開校準備についてでございます。12月9日に第8回総務等検討部会を開催しました。閉校記念事業について情報共有を行うとともに、閉校式について事務局から日程や内容などについての説明がありました。また、校章と校歌が完成し、みんなで確認をしました。総務等検討部会は、12月9日の部会をもって終了することとしております。12月18日に第13回開校準備委員会を開催し、各部会から進捗状況等の報告と、完成した校章デザインや校歌の確認、閉校式の日程等についての確認を行いました。

各部会からの進捗状況についてですが、総務等検討部会については、先ほどの内容について報告がありました。生徒指導等検討部会からは、12月2日から9日にかけて行った尾道みなと中学校区の通学路の合同点検について、事務局から報告がありました。長江小学校区の合同点検には、尾道北高等学校からも出席していただいております。合同点検の詳細な内容は、次回の生徒指導等検討部会で報告する予定ですが、現在、学校からの危険箇所の申出に対して、関係機関が交差点マークの施工や横断歩道や停止線の塗り直しなどを検討しております。児童・生徒の通学路の安全確保に向けて、可能なものから速やかに実施するよう関係機関に要望しているところでございます。

また、尾道みなと小学校の通学支援対象区域に在住する児童の保護者を対象に、路線バスを活用した通学支援の利用希望に係る調査を行っている旨、事務局から報告がありました。12月19日に調査を締め切っておりますので、今後、事務局のほうで路線バスの利用希望者数を整理してまいります。

教育課程等検討部会からは、学校教育目標や尾道みなと中学校区9年間の学びの中で育成したい資質、能力、時程、総合的な学習の時間の系統性、小中一貫教育校としての今後の推進体制など、これまで協議してきた内容について報告がありました。

行事予定には記載しておりませんが、1月9日に予定しております教育課程等検討部会、各校の教務主任、研究主任へ周知し、その後、それぞれの学校で教職員対象に周知、そして在校生や保護者へも説明することとしております。

開校準備委員会は、次回を最終回とすることで委員長から提案があり、委員の承認を得ております。

今後の予定についてでございますが、1月9日に第8回教育課程等検討部会、次回の開校準備委員会までに第9回生徒指導等検討部会を行う予定として

おります。

続いて、重井中学校区の学校再編についてですが、12月16日に第2回因北小・中学校保護者説明会及び地域説明会を行いました。参加者は、小・中学校保護者5人、就学前保護者0人、地域住民10人の計15人でした。第1回説明会の振り返りや保護者アンケートで質問があった内容の回答、学校再編や校名についての方向性について説明しました。説明内容は、保護者アンケートが該当の因北小・中学校の保護者アンケートによるものであったほかは、重井小・中学校の保護者説明会と同じ内容で行いました。参加者からは、防災教育の質問のほか、教員配置への配慮や、地域の特色を生かし、地域の偏りのない教育内容を工夫してほしいという要望、施設面については因北小学校のトイレの数や放課後児童クラブの教室数の確保について要望がありました。

また、通学支援については、既に学校選択制度で重井小学校から因北小学校へ通っている児童を対象とした通学支援への配慮や、因北小学校区の西浦、大浜の路線バスの増便について、学校再編を待たずに少しでも早くバス業者に要望してほしいといった要望がありました。

そのほか、今後、小中一貫教育校準備委員会を立ち上げるに当たってのPTAの組織体制について早く知りたいという御意見や、小中一貫教育校の生徒指導規程が子供たちにとって窮屈なものとならないようにしてほしいという御意見、少子化により学校統合は尾道市全体の課題であるため、できるだけ早めに今後の学校統合についての方針を出してほしいといった御意見もございました。

重井中学校、因北中学校区ともに保護者及び地域への説明会を2回ずつ行いました。因北中学校区については、令和9年度から尾道2番目となる小中一貫教育校として新たな学びを創造し、尾道みなと中学校区とともに尾道スタンダードとして市内へ発信していけるよう、今後も子供たちにとって楽しく生き生きと教育活動ができる学校、保護者、地域から愛され誇りに思える学校を目指し、全力で取り組んでまいります。以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

それではまず、業務報告です。

11月22日に広島県造形教育研究大会（尾道大会）が、午前中は木ノ庄東幼稚園、栗原北小学校、長江中学校をそれぞれの授業会場で、午後からは栗原北小学校を全体会場に、県内から多くの参加者が集まり実施されました。

11月28日には、3回目の尾道市Chromebookについてマスター研修会をオンラインで実施しました。17校37人が申し込まれ、クロムブックで活用しているドリル教材、eライブラリーの活用事例と課題について協議した後、ラインズからeライブラリーの機能の紹介があり、今後の活用について交流をいたしました。

12月4日は、教育支援センター自然体験活動を実施しました。因島HAKKOパークでミカン狩りを楽しもうと、HAKKOパークでの収穫体験を児童・生徒12人が保護者6人とともに参加しました。また、同時に、保護者対象の座談会2回目を因島体育センターで開催し、4人の保護者の参加がありました。

なお、記載にはありませんが、12月18日に得意なことを一緒にやりましょう、体を動かして楽しもうを因島体育センターで実施し、12人の児童・生徒が体育館等で様々な運動を一緒に楽しみ、それと併せて座談会3回目を開催し、保護者の方6人が参加されました。

12月9日に学校選択制度の抽せん会を行いました。今年度は、受入れ人数10人に対して希望者が13人となった向島中央小学校が抽せんとなりましたので、同日実施いたしました。入学通知書の送付は、1月中旬になります。

12月10日に小学校の学力定着実態調査を行いました。小学校2年生から5年生までの児童が国語、算数で調査を行っています。各学校が今後、課題を分析し、授業改善につなげていきます。

12月17日から令和7年2月28日まで、尾道市小中学校芸術祭、図画美術・書写コンクールのウェブ作品展を、尾道市ホームページの教育指導課において掲載中です。また、対象作品は17日から26日まで、市役所1階市民交流スペースにて展示しています。

12月24日に、尾道市中学校リーダー研修会を市役所で開催しました。今年度は、第20回の節目となる年であり、平谷市長から、尾道を担う若者に期待することとして、夢を力に誇れる尾道と題して講話をいただきました。

また、新聞にも取り上げられた、令和5年度のリーダー研修会で企画立案した尾道かるたを実際にグループに分かれ楽しむ時間もありましたので、改めて尾道のよさや魅力に触れ、郷土意識を高めることができました。

行事予定については御覧いただいているとおりです。以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありますか。

豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。教育指導課の報告をお聞きしながら、広島県の

造形教育研究大会が尾道で行われて、午前中は長江中学校の授業参観をし、午後は栗北小の全体会へ行かせていただきました。非常に質の高いといえますか、造形部員さんたちがいろいろと長い間かけて研修をされた結果、授業もよかったですし、全体会の鼎談の中で、美術館長さんが1コマ取られまして、尾道大学の先生、美術館長さん、現場の先生という形で、非常に尾道市が提案する芸術教育のいいモデルを示していただいたように思いました。

県外からもたくさん来ておられたようですが、ちょっと知り合いの方と話をした中で、尾道はやっぱり学校と地域を結ぶ、そういうシステムがうまくいっていますねということをお聞きいたしました。それから、作品も全市の作品を掲げておられましたけれども、非常によく頑張っていたように思います。ありがとうございました。

それからもう一つ、生涯学習課の報告をお聞きしながら、なぜなに新聞社ですか、この企画はとっても面白いなと思いました。参加者があまり多くなかったんですかね。もう少し情宣活動といえますか、学校へは連絡されたと思うんですが、表現活動をみんなの前で体験できるということで、いい企画なのでもっと広げていただくといいんじゃないかなというふうに思いました。感想と、広げ方について質問いたします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。ありがとうございます。

実況講座ですけれども、吉和公民館の金田館長さんが講師になって今回やっていただきました。その前段で、吉和小学校5年生、6年生のところにも行って、学校で同じような実況講座もやっております。小学校5、6年生であれば、元気な子はもうはいはいと言ってやりたい、一方で、やっぱりちょっと人前で実況するのは恥ずかしいなっていう子もたくさんいらっしゃいました。

こういった取組を、今後も吉和小学校だけではなくて、他の小学校にも広げていきたいということで、館長さんは思いがございます。そういう中で、私もこういった市民大学講座もやっていったら、もっとたくさんの方に参加していただけるかなとは思っております。周知も含め、これからいろいろ取り組んでまいりたいと思います。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。高見小学校の体育館の正面の時計が止まっているんです。学校から要求しているのだけでも、なかなか修理の予算がつかないということなので、ちょっと普通の事業所だったら正面の時計が止まっていることはまずあり得ないので、なるべく早く対応していただきたいということと、それと、重井小学校の地域の方から電話がありまして、どうも校名がその

ままというのは納得ができないと。これじゃあ重井の子が完全に因北小・中学校に飲み込まれるような感じがして、伝統ある重井小・中なのに何とかありませんかというような要望というか、お願いをいただきました。一応、これは報告までにとお思いまして発表させていただきました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。まず、高見小学校の体育館の時計についてでございますが、担当からは現在対応中と聞いております。学校のほうから二分の一成人式までに何とかというようなお話もいただいていたんですが、どうもそこには間に合わないというような報告を受けております。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、前回までの会議で宿題になっていた案件で報告がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。前回11月の教育委員会会議において御質問のあった市内小・中学校の学級懇談会の状況と不登校の要因について御報告をさせていただきます。

まず1つ目、小学校の学級懇談会の状況についてです。

回数としては、年間5回という学校が一番多く9校、次いで6回と4回がそれぞれ5校、3回という学校が4校でございました。

内容といたしましては、年度初めは学校教育目標や学年、学級目標、経営方針、年間指導計画、年間行事等についての説明、それ以降は学年、学級の子供たちの学習面や生活面について、学校と家庭での様子についての意見交換を行ったり、時期に応じた議題、行事や課題に応じた内容、例えばゲームやスマホ依存、ネットモラルについて意見交換をしたり、講演会または全学級でそれらを取り上げて話をしているというような学校も多くありました。

参加率については、どの学校も年度初めは参加率が高く、ふだんは8から9割という学校もありますが、5割前後の学校が多いという状況でございました。

次に、中学校についてです。

回数といたしましては、年間5回の学校が一番多く7校、続いて4回と3回がそれぞれ3校、2回が2校、1回が1校、1回という学校も、これは学級懇談会として1回ですけれども、それ以外にも部活動懇談、地域貢献活動なども

実施とのことでございました。

内容といたしましては、小学校と同様に、年度初めは学校教育目標や学年、学級目標、経営方針、年間指導計画、年間行事等についての説明、それ以降は学年、学級の子供たちの学習面や生活面について、学校と家庭での様子について意見交換をしたり、進路関係や修学旅行説明会等の行事についての説明や意見交換を行ったりされておりました。

参加率については、どの学校も年度初めは参加率が高いということで、ふだんは5割前後とのことでしたが、全体的には小学校よりも低い参加率でありました。

小・中学校ともに学校実態に応じて違いはありますが、学校と保護者、保護者同士の交流、情報交換の場となっております。

次に、不登校の要因についてです。

校長会で、協議や各学校の取組交流をしたという連絡がありましたので、報告をいたします。

まず、不登校の要因については、過敏性、無気力、家庭の教育力の低下、愛着障害、人間関係、学力不振、担任との関係など、多種多様であるという捉えでした。

不登校支援の取組といたしましては、教職員間で温度差が生まれぬよう、不登校児童や課題のある児童に対する取組を交流する、また交流することで対応が前向きになる効果も出ている、また自己決定して1日の流れを決めさせている、来れそうなときを見逃さず個別の支援を丁寧に行っているなど、各校でそれぞれ取り組まれております。

また、校内SSRに人的配置が欲しいという要望は多く教育委員会にもいただいております。なお、この点につきましては、来年度市独自の校内教育支援センターの設置に向け、授業アシスタントの配置を拡充し、校内における安全・安心な居場所づくりの整備を進め、不登校支援の充実を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありますか。

奥田委員。

○奥田委員 先ほど説明がありました学級懇談会ですが、参加が平均5割ということで、ちょっと厳しい数字だなと。不登校の問題にも関わると思うんですけども、学校と家庭、保護者がしっかり連携をすることによって、やっぱり何か参加が増えないとうまくコミュニケーションが取れないんじゃないかなと思いました。

各学校、なかなか家庭での協力を得られないところも増えているというのがあるのかも分かりませんが、何とか毎年このぐらいなんでということではなくて、曜日を考えてみるとか、いろいろその辺で工夫してそういう家庭の参加が増えていったというような事例とか、機会があれば校長会でも情報提供いただければと思うんですが、何かそういう努力しておられるっていうような事例はありますか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。そういった資料は今持ち合わせておりませんが、例えば行事の説明会等においては参加率も高い傾向がありますので、そうした機会も活用しながら、たくさん来ていただいたときに学校と保護者が一緒になって話すというような場も設けておられるのではないかなと思っております。

また、現状の課題に応じた講演会を開く学校も多くありますので、PTAと協議しながら、保護者の方も興味関心がある中身を一緒につくっていくところもあるのではないかなと思っております。

また、校長会とも連携しながら、参加率について検討していきたいと思えます。以上です。

○奥田委員 説明のように、お願いしたいと思えます。行事とタイアップするとか、懇談会の中身を魅力的にするとか、PTAの役員の方と在り方について協議するとか、いろいろ工夫の仕方はあると思えますので、従来のイメージでいうと7割、8割ぐらい来ていただいて、学校のことや情報を共有するっていうのが、やはり学校のあるべき姿じゃないかなと思えますので、その辺も意識して検討いただければと思えます。よろしくお願ひします。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 不登校の件について、いろんな学校外の機関でよくしていただいているように思うのですが、大事なのは校内で若い先生も増えましたので、校内で問題を共有するといひましようか、やっぱり自分の学級の中でそういう子供たちが出たときには、みんなが力を出し合って支援していくという、そういう体制の学校もあると思うんですが、懇談会等でいろんな問題を出してもなかなかそれがいい具合に回らないというふうなこともちょっと耳にしております。若い先生方がいい悪いの問題ではなく、どのように対応したらいいかというのの分かりにくいのではないかなとも思うんです。

そうすると、懇談会の前とか日常的に校内でそういう先生の悩みを聞く会といひますか、どのように対処したらいいのかということについて、こうしたらいいよ、こうだよと言え環境といひますか、学校経営、学級経営の中でそう

いうものがもっとあるべきではないかなと思うんです。校長会であるとかいろんな会で、そういう先生たちに不登校の子供の思いとか、こういう実態に対してはこんなふうにしたらいよとか、指導することが校内でもっとあってもよいのではと思うんですけれども、そのあたりで何か把握しておられることがありましたら教えていただきたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。校長会等、また様々な場の中で担任が1人で抱え込まないように、組織として不登校支援の対応を協議しながらやっていくという点については、常に校長会とも共有しております。また、生徒指導主事を中心にそのように進めていくというお話をしておりますので、いろいろな場を捉えて、そういう支援体制、それぞれが思いを出しながらみんな協力してできるような体制について、引き続き指導、支援していきたいと思っております。以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 不登校の問題ですが、昼からの教育総合教育会議のデータもありましたので、ちょっとそこで触れようと思っていたんですけど、尾道市もやはり不登校の生徒が増えているという状況で、一つ提案してみたいのは、やっぱり不登校になりかけの最初の時点というのは大きいと思うんです。そういうサインが出たときに担任とか学校がきちっと適切に対応をする。そういうところで未然に不登校を防ぐという効果も期待できると思うんです。

ひとつ提案をしたいと思うんですけど、各学校で最低1か月に1回は管理職、それから生徒指導主事、学年主任が集まって、その学年で気になる生徒、あるいは、もう一つ養護教諭も集まって、保健室によく来ている生徒の状況とか、そういうメンバーで定期的に月1回以上、不登校未然防止のための会議を行う。最近休みがちなんだがとか、どういうアドバイスをしたらいいとか、あるいはこの子供はこういうところで悩んでるんじゃないかというような、そういう総合的に検討する会議を持つということが私は効果があるんじゃないのかなと思っています。先ほど課長さんが説明されましたが、そういうことよりもまずその枠組みをつくって、その中で先生方もノウハウを身につけていって、未然防止につなげるということを提案してみたいと思うんですけど、実際やっておられる学校もあるのではと思うのですがどうでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。定期的にそのような話をする場、枠組みという御意見でしたけれども、具体的に把握はできておりませんが、多くの学校で定期的にそのような会を設けて話をしていると認識しております。

○**奥田委員** 実態も把握していただきながら、その方向がいいということになれば、尾道市の教育委員会でも進めていただければと思うんです。私も過去、前任校でこういう会議を1か月に1回きちっとやってみました。効果は上がりました。やはり組織的に子供を見ていくという観点で、担任だけがそれを気にかけて気に病むというんじゃないくて、学校組織として不登校の生徒を出さないという、そういう意識に変わっていきましましたので、是非、組織的に対応するという観点で、こういう会議も放課後必ず何曜日にやるというような形で設けられたらいいんじゃないかと思しますので、また検討していただければと思います。お願いします。

○**宮本教育長** 今の件、豊田委員がおっしゃった学級懇談のことについてと根っこは同じだと私は思っています、若い先生が多いですので、私が校長のときには学級懇談会がある参観日の朝の職員朝会で、今日は参観日だから保護者の方が来られますと、学級懇談で例えば学校に対して、あるいは学級に対して要望とか、あるいはこういったことが気になるんだという話が出ると思うので、出たら必ず教頭先生に報告してくださいというふうに伝えておりました。

それは、学校全体に関わることもあると思いますし、各学級ごとに対応しなきゃいけないものもあるんですけど、一番まずいのは、担任がそれを保護者から聞いたけど、その後何の反応もないというのが一番学校不信を招く状況になるので、必ず聞いたことを管理職に伝えてほしいと。そして、速やかにそのことに対して学校の考え方なり、今後どういうふうに対応していくかということを保護者にきちんと返すと。これがやはり信頼関係を確かなものにしていくという第一歩なので、そういうことを気をつけていきたいと思いますということを先生方に話をしてたんですけども、それと同じで、不登校も先生方がつかんだ初期の状況をきちんとそういった会を出し合って、職員全体が共有して、どういう方針で今後取り組んでいくかというのをきちんと組織で動いていくという、そういうことがやはり大切だと思いますので、根っこは同じだと思いますので、今貴重な御意見を委員さんからいただきましたので、また校長会等を通じてそういった形ができているのかどうか、できていないとすればそれを徹底していくように、また校長先生方と話をしていきたいと、そのように思います。

ほかにございますでしょうか。

村上節子委員。

○**村上（節）委員** 村上です。今、教育長さんの話を聞きながら、そういえばこういうことがあったなっていうのをちょっと思い出したので、少しお話しさせていただきますと思います。

もう10年ぐらい前ですが、私がPTAの役員をしていたときに、学級委員長という各学年の学級委員さんを取りまとめる学級委員会というものがPTAの中にありまして、そこで学級委員長をしてました。その学校では、その学級委員会というものを開催するときってというのは、懇談会があったその後なんです。なので、各懇談会で学級委員さんがする役割としては、そこで出た話を聞き取ってくる。今度は、その後にある学級委員会で各学年の学級委員さんとそれぞれの学年、学級であった話を共有するという、そういう会だったんです。PTAの役員が終わってというか、継続してるときにはもうそれに必死になってやってたので、あまりそこまで重要視というか、重要視はしていたんですけど、振り返ってみればあれが多分一番大事だったなって思います。いろんな行事がありますけど、その学級委員会の中で、それぞれの学年の保護者の人と共有して、こんな問題があるんだなっていう、自分のこととして捉えるっていう会が持ててコミュニケーションが取れたっていうのを考えると、学校とだけではなくてPTA、やっぱり市P連という団体があるので、上手に使うって言ったらかわいいですけど、しっかり上手に連携してもらって活動していくっていうのが大切なんじゃないかなと思いました。以上です。

○宮本教育長 ほかにございませんか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。1点、報告というか、事務局から御提案をさせていただきたいことがございます。

教育委員会会議の傍聴定員についてですが、教育会館で会議を行うことから、現在の傍聴定員の10人枠というものについては規則の拡大修正は難しいということと、それから傍聴が10名を超えるような場合、会場の状況を考慮して、教育長が認める場合は定数を増やすことができる規則改正をしたらどうかというような御意見を委員の皆様からいただいております。

そのようなことがございますので、傍聴の定数を増やすことができる規則改正について手続を進めてまいりたいと考えております。

また、教育委員会会議の請願規程の整備について、事務局としては丁寧な対応は行っておりますけれども、請願規程がないことについては引き続き課題であると考えておりまして、規程の整備に向けて検討や情報提供を進めてまいりたい、これから具体化してまいりたいと考えております。委員の皆様のお意見をいただければと考えております。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありますか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

おおむねよろしいかと思いますが、傍聴希望の申込みについては、今は来た順ということですが、例えば遠くの人だったらオンラインでできるとか、電話、ファクス、その他手紙でできるとかというのはちょっと難しいかなと思います。というのが、オンラインで申し込んで、来なかったらどうするというようなことがあるので、例えば大量に5人、10人がオンラインで申し込んで、あなた来て下さいねということで、それ以降の人は今回は申し訳ないですっていう返事になると思うけども、来なかったら全然空いてしまうので、そこら辺が難しいかな。やっぱり来た順が一番いい、一番公平なのかなと思うんです。そこら辺もちょっと検討していただきたいなと思います。

それと、傍聴者の資格制限です。例えば、市P連の会長、保護者、一般市民、また全然確認できない方はどうするのかということなんだけど、結局資格はもう全く考慮できないと思うんです。事務局で、あなたは市P連の関係者ですか、単Pの会長ですか、それじゃ優先的に入れましょうとかということとはちょっと難しいので、それはもう全く関係なく、来た順が一番いいのかなと思うんですけども、その辺をちょっと検討していただきたいなと思います。

次に、請願で何点か、次回でも御報告いただきたいのですが、請願規則がないと請願はできないのかと、私は請願規則はなくても請願はできると思うんです。その辺を確認していただきたいということと。それと請願法、その法令と解説、それと教育委員会と請願についての裁判例、それと行政庁、国の請願に対する考え方、その4点ですか、それをちょっと確認しておいていただきたいんです。そうしないと、ちょっと私も素人なんで、請願ってなあにっていう話なんで、そこら辺があればある程度請願というものが分かるのではないかなと思うんで、その基礎的な勉強というところをちょっと申し訳ないんですけど、そこら辺をお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。資料については可能な限り我々で事務的なものは用意して、提供させていただこうと考えております。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 傍聴についてですが、今まで特に教科書採択については、教育会館でやっていたというところがありますので、10人という定員は静ひつな環境を守って議論するという観点では有効だったというふうに思います。

ただ、ここ2年間ぐらいですか、こちらの大会議室というか、この会議室で議論をするようになっていきますので、幾らかその人数については柔軟に全体の、あまりたくさん来られて議論が窮屈になったり圧迫されるようなことがあ

ってもいけないので、静ひつな環境の中で自由闊達な議論ができるというものが保持されればという条件で、この会場ということを前提に考えれば、少し広げてもいいのではないかなというふうに思います。

それから、教科書採択の会議で、今年度は特に多くの出版社の方が来られたということは、それは尾道の教科書採択の議論が会社にとっても参考になるということで、そこは誇ってもいいところだと思うんですけども、そういうふうにしっかりとした議論ができる場というものを確保する、そして全国からいろんな多くの出版社も含め、地元の方も含め、議論を聞いていただくというのも当然で、オープンするということではあると思いますが、最初に言いましたように、会議がスムーズにできる静ひつな環境という点も配慮いただきながら、その傍聴の人数云々について考えていただければと思います。以上です。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

奥田先生がおっしゃった意見にほぼ賛成なんですけれども、去年から公開にして、そして広く見ていただいて、聞いていただいて、教科書がどのように決まっていくのかというところが披露できたのはよかったですし、それが人数が多ければ多いほどいいんでしょうけれども、場所の限りもありますので、そういう面では10人という、一応10人の目安をつけて、そして場所によっては多少入っていただいて見ていただくのもいいんじゃないかなと思うんです。できれば、いろんな層の方に、層といいますか、PTAの方もいらっしゃるでしょうし、会社の経営者もおられるかも分かりませんし、一般の市民もおられると思いますが、多くの層の方に我が子や、それからこれからの日本を背負って立つ子供たちの教科書がどのように決まっていくのかというのを見ていただくのは、私は基本的には大変いいことだと思っております。そのあたり柔軟にして、しかもいい具合に採択ができるような話合いが遂行できるようにしていくことも大事だと思いますので、ただ今日は15人です、次は10人ですという、ちょっとまた公開を希望される、見るのを希望される方がおられて戸惑いがあるかもしれませんが、基本は10人程度として、多少の増はいいんじゃないかなというように思います。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。今、頂きました御意見を踏まえながら、事務局として作業や検討を進めさせていただければと考えております。また御相談をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○宮本教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。
次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第48号尾道市学校給食物資納入業者資格の登録に関する規程を定める訓令案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。議案集12ページをお開きください。

議案第48号尾道市学校給食物資納入資格に関する規程の制定について御説明をさせていただきます。

本議案でございますが、令和7年4月から給食費の公会計化がスタートするに当たりまして、市の学校給食に係る食材物資を納入するための必要な事業者の要件について、一定の資格要件を定める規程というふうになっております。

登録の資格要件といたしまして、主なものとしては、県内に営業施設等を有していること、営業施設及び納入しようとする給食物資の衛生管理並びに従業員に対する健康管理が十分に行われていること等、また市税の納付義務がある場合には市税を完納していることといった要件を定めるものでございます。

申請時には、営業上必要となる食品衛生関係の法令に基づく許可、認可等を証する書類の写し等や食品衛生監視票の写し等を求めています。

その基準を満たす登録業者となることで登録業者名簿に登載することとなり、この登録は、申請書の提出を求め3年ごとに行うこととしております。令和7年4月以降に実施する給食物資納入資格業者の登録についても適用するものとなります。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第49号尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第49号尾道市いじめ防止対策

委員会委員の委嘱について説明いたします。議案集22ページを御覧ください。

この委員会は、現在進めているいじめ防止の対策やいじめの状況について、第三者の立場から意見をいただき、対策を実効的に行うとともに、いじめ事案について必要な場合に調査を行い、再発防止につなげる役目を果たすものでございます。

本対策委員会の委員委嘱については、令和4年12月及び令和5年1月、教育委員会定例会において御承認いただいたところですが、このたび任期満了を迎えます。これに伴い、委員を再任し、弁護士を除く3人の委員については、令和7年1月1日から令和8年12月31日まで、弁護士の委員については、令和7年2月1日から令和9年1月31日まで、新たに2年間委嘱するものでございます。

委員は、第三者という立場から、中立性を担保するため、市の基本方針に基づき、弁護士会、医師会、大学、心理士会の各団体へ推薦を依頼し、その結果、推薦していただいております。

御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

弁護士の山脇先生と医師の河島先生なんですが、もし専門が分かれば教えてください。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。弁護士の山脇先生については、今手持ちはありませんけれども、河島先生は小児科、内科でございます。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第50号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱、任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第50号尾道市いじめ問題対策

連絡協議会委員の委嘱、任命について説明をいたします。

本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の任期満了に伴い、別紙全11人の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。議案集24ページを御覧ください。

委員の委嘱期間は、令和7年1月1日から令和8年12月31日まででございます。具体的には、委員全11人が継続して委嘱及び任命となっております。委員の人数は、これまでと同様11人となっております。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性7人、女性4人、平均年齢が55.9歳となっております。

委員は、警察署、法務局、PTA連合会や小・中学校教育研究会生徒指導部会等から選出し、委嘱、任命を行っております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第51号令和7年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集26ページを御覧ください。

議案第51号令和7年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について御説明をいたします。

本議案は、令和7年度に尾道市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による図書について、令和7年度の尾道市立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針に基づき、別紙のとおり追加分の採択をしたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

既に、8月の教育委員会会議において、令和7年度に使用する教科用図書の採択基本方針に基づき採択をしておりますが、8月以降に開催された尾道市教育支援委員会の審議により、新たに特別支援学級へ入級する児童・生徒が決定

したことにより、入級する児童・生徒の障害等の状況に基づき、就学前の施設と小学校、あるいは小・中学校間で連携しながら各学校において教科書選定会議を設置し、児童・生徒の障害の状態や発達段階に適合した教科用図書を選定し、教育委員会事務局に提出されたものを教育委員会内で精査いたしました。

その結果、8月に採択をした、令和7年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による図書一覧に追加分が生じたため、27ページにあるとおり、新たに17冊の追加分として今回採択を行うものでございます。

なお、採択の時期については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に、9月1日以後において新たに教科用図書を採択する必要が生じたときには、速やかに教科用図書の採択を行わなければならないことが示されております。

また、文部科学省令和7年度使用教科書の採択事務処理についての通知においては、遅くとも教科書を使用することとなる年度の前年度の12月末までに行うことと示されておりますので、今回の教育委員会会議での採択となります。

以上、御審議の上、御承認承りますようお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第19号令和7年度市立幼稚園園児募集の結果について報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。報告第19号令和7年度市立幼稚園園児募集の結果について報告いたします。議案集の28ページをお開きください。

11月11日から11月29日までの間、令和7年度の園児募集を実施いたしました。その結果、百島幼稚園の入園者が2名。百島幼稚園につきましては、令和5年度から6年度まで休園しておりましたが、令和7年度は開園することというふうになっております。このため、令和7年度に休園する幼稚園はございません。

他の幼稚園の令和7年度園児数の見込みについては記載のとおりとなっております。御報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 続いて、報告第20号令和7年度入学学校選択制度による入学予定者の報告についてとなります。報告をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第20号令和7年度入学学校選択制度による入学予定者の報告について申し上げます。議案集30ページを御覧ください。

来年度入学者を対象とした学校選択制度は、通常学級については、11月5日火曜日から11月15日金曜日まで希望申請期間として、11月22日金曜日から11月25日月曜日まで変更及び取り下げ期間を設け、申請受付をいたしました。

また、令和2年度入学から学校選択制度の対象となりました特別支援学級については、11月22日金曜日から11月28日木曜日までを申請期間として受付をいたしました。

今年度の兄弟関係を除く申請者数は、議案31ページの表のとおり、通常学級で小学校は37人、中学校は21人でした。

申請受付の結果、今年度は向島中央小学校が受入れ可能人数を超えたため、12月9日月曜日、抽せん会を実施しました。抽せんの結果、通常学級で小学校は35人、中学校については21人が学校選択制度で入学することになります。

また、兄弟関係と特別支援学級の申請を含めると、小学校は66人、中学校は28人、総数94人が学校選択制度を利用して入学を予定しております。

なお、抽せんでは選外となった人は、希望により補欠登録をさせていただいており、2月末まで繰上げを待つことができます。繰上げにならなかった場合は、住所により指定された学校へ入学することとなります。

以上、学校選択制度の報告とさせていただきます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 続いて、報告第21号臨時代理の報告についてとなります。報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。報告第21号臨時代理の報告について御説明をさせていただきます。こちらは、議案集33ページをお開きください。

臨時に代理を行った内容でございますが、令和6年度教育委員会補正予算要求書（第5号）でございます。

これにつきまして、市長が12月市議会に令和6年度補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会として市長に対し、令和6年度補正予算を要求したという内容でございます。

これについて、教育長が臨時に代理を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第5条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、報告第21号についてでございますけれども、議案集の36ページ、予算要求総括表を御覧ください。

下の段、歳出でございますが、補正予算の要求額の合計は2,684万8,000円の増額としております。12月補正（第5号）の増額につきましては、国の人事院勧告に基づきまして、教育長、それから一般職職員、会計年度任用職員などの人件費の調整というふうになっております。

以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 以上、日程第3、報告を終わります。

その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は1月30日木曜日午後2時30分からを予定しております。お疲れさまでした。

午前11時20分 閉会